

2018年7月11日

島根県知事 溝口 善兵衛 様

日本共産党島根県議団
団長 尾村 利成
幹事長 大国 陽介

西日本豪雨の被災者生活再建支援と安心して住める県土づくりを求める申し入れ

7月5日からの活発な梅雨前線による記録的豪雨は、西日本を中心に、同時多発的に甚大な被害をもたらしました。島根県内でも土砂災害や河川の増水・氾濫、低地の浸水などにより、江津市、川本町、美郷町などで床上・床下浸水などの被害が相次いでいます（床上浸水209軒、床下浸水66軒；7月10日時点）。

被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げるとともに、行政機関の皆様が昼夜を分かたず被災者支援、復旧・復興にご尽力されていることに対し、心からの敬意を表します。

日本共産党は、災害発生直後から党県議団をはじめ、地元の議員が現地に入り、被災者から様々なご意見・ご要望を伺ってきました。

以下、寄せられた一部のご意見を紹介します。

- 「県からエコファーマー認証や有機農作物JAS認証を受けている。ハウスや農機具が流され、田畑が浸水した。有機JAS表示ができないお米も出るなど甚大な被害が生じた。浜原ダムが多目的ダムになればいい」（美郷町で有機農業を営む方）
- 「行政はあてにできず、自分たちで命を守っている。毎年のように浸水し、個人で舟（ボート）を所有しています。今回もボートで避難した。毎年の大雨で田が浸水するため、この地区は全員耕作をやめました」（13世帯中5世帯が浸水した美郷町の港地区の住民）
- 「上流域の堤防整備率は95%なのに自分たち下流域はわずか65%の状況です。江の川流域の相次ぐ水害は人災と言えるのでは。河川整備計画を前倒しし、早く堤防を設置してほしい」（川本町の被災住民）
- 「お中元時期を前に、大量に仕入れをしたばかりでした。300万円相当のお酒がダメになりました。地域を守るためにも、お店の再建に頑張る」（桜江町の店主）
- 「パソコンや印刷機器など約1000万円もの設備がダメになった。保険でどれだけカバーできるのか不安です。営業再建の直接助成をお願いしたい」（江津市松川町の広告・内装業者）

いま求められるのは、すべての被災者の実情をつかみ、被災者を励まし、生活と生業の再建に希望を持てる積極的な施策を講じることです。同時に、安心して住むことができる県土をつくるため、防災・減災事業の強化です。

以上の点を踏まえ、下記の事項を要望します。

記

1. 早急なる被害把握、激甚災害指定、住家被害認定について

- ① 県として、被害の全容把握を急ぐこと。
- ② 被災自治体が激甚災害に指定されるよう国に強く働きかけること。
- ③ 住家の被害については、外見による認定だけでなく、被災者の訴えを反映した住まいとしての機能に着目した認定を行うこと。罹災証明の発行、被害認定の職員確保については万全を期すこと。

2. 被災者生活再建支援について

- ① 床上浸水や床下浸水への支援金制度を創設するなど、県の被災者生活再建支援制度の拡充を図ること。被災自治体の要望を十分に踏まえた上で、今年4月の県西部地震の被害対策のように迅速に検討し、対応を図ること。
- ② 国に対し、被災者生活再建支援法による制度の拡大、支援金支給額の引き上げを求めること。
- ③ 人的支援・物的支援など被災自治体、被災者の要望にこたえられる体制を強化すること。

3. 生活支援について

- ① 各種税金や各種保険料（国保、介護、後期高齢者医療、年金など）、保育料などの徴収猶予、減免制度を被災者に周知・徹底すること。
- ② 被災世帯に対し、県営住宅などを提供するとともに住宅使用料を免除すること。
- ③ 住家や店舗改修にあたって、県内産木材を使用した際の助成制度をつくること。
- ④ 被災者への健康ならびに精神的ケアを充実すること。避難所の生活・環境改善を図ること。

4. 農林水産業や商工業への支援について

- ① 被災した農家や事業者が事業再開への希望が持てる支援があつてこそ、生活と生業、被災地の農業と経済の復興の展望が開ける。被災した農家や事業者の設備・機械、商店・商店街などの再建に必要な直接支援を行うこと。
- (1) 農業施設、農機具など被災状況把握を急ぎ、農家の再建・営農対策に万全を期すこと。
- (2) 復旧事業の要件を実情に即して緩和するなど被災農家の負担を大幅に軽減し、農地の早期復旧を図ること。
- (3) 事業再開支援に向けた既往債務の返済猶予、新規融資に柔軟に対応すること。
- (4) 4月の西部地震時に創設した「小売店等持続化支援事業」に類する直接助成を講ずること。

5. 防災対策強化について

- ① 市町村と連携し、ハザードマップ、避難勧告の発令基準、要援護者避難支援計画など災害対策を見直し、強化すること。必要な防災施設の整備と安全点検を徹底すること。
- ② 中国電力・浜原ダムにおいて、水利等調整委員会を設置するなど、洪水が予想される際の計画的な放水に備えた対応を検討すること。

6. 公共土木施設等の早期復旧について

- ① 土砂災害、落石対策、河川改修など防災・減災型公共事業を強化し、災害に強い県土をつくること。
- ② 河川や道路などの災害復旧にあたって、関係住民の要望や意見をよく聞き、単なる復旧ではなく、災害防止の観点から改良復旧を基本とすること。
- ③ 復旧時期や復旧見込みについては、速やかに住民に情報提供すること。

【個別要望項目】

- ① 美郷町の港地区では、豪雨災害の度に県道291号別府川本線が通行不能となり、地域住民が避難できない状況が生じており、道路の改良を図ること。
- ② 県道112号・三次江津線の落石危険箇所対策（川平）、三次江津線の全面早期開通。
- ③ 江の川支流への樋門の設置、川平水防災事業の早期完了。